

NO. 638
平成26年(2014)
12/1(月)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (11/1)

| | | |
|----|--------|------|
| | 2,527人 | |
| | 父島 | 母島 |
| 人口 | 2,072人 | 455人 |
| 世帯 | 1,161 | 248 |

10月気象状況(父島)

| | |
|------|---------|
| 最高気温 | 29.9℃ |
| 最低気温 | 20.8℃ |
| 平均気温 | 25.5℃ |
| 平均湿度 | 80% |
| 月降水量 | 165.5mm |

ダム貯水率

| | | |
|---------|---------|---------|
| 11/26現在 | 父島 | 母島 |
| | 100/100 | 100/100 |

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

| | | | |
|---|----------|---|------|
| 花 | ムニンヒメツバキ | 木 | タコノキ |
| 鳥 | ハハジマメグロ | 魚 | アオムロ |

親医療助成の医療証の更新時期です

親(ひとり親家庭等医療助成)の医療証は、要件該当期間中の毎年1月1日に更新されます。

①現在の当該医療助成制度の対象者(資格者)に制度・更新の案内、申請書(現況届)を、11月に発送しております。

②12月15日までに、①の申請書(現況届)と次の添付書類を提出してください。

(ア)健康保険証の写し
(イ)資格審査を行うにあたり、村が保有する税情報などを閲覧する事に同意いただけない方は、所得証明書や源泉徴収票などの平成25年中の所得が確認できる書類(市区町村の課税所得証明などでは平成26年度課税分となります)の提出が必要です。

また、生計を同一にする扶養義務者、若しくは扶養する児童などに所得がある場合には、その方の課税証明書や源泉徴収票など平成25年中の所得が確認できる書類を添付してください。

③②の提出があった方について、資格該当審査・区分判定を行い、現在の医療証の有効期限が切れる前までに新しい医療証を送付いたします。

※②(ア)は、国民健康保険以外の方、特に、前回の申請から加入する健康保険が変わった方は、必ずお持ちください。

【医療助成制度、その他の医療給付には優先順位があります。】

主な医療助成制度の優先順位は次のとおりですが、特に③助成と親助成との優先順位(更新時期が異なるなど)のため、数か月単位での変更・更新が必要な場合もあります(が複雑になっていますので)ご注意ください。

③(乳)と親の両方に該当する場合③(乳)が優先します。

《マル子とマル親両方に該当する場合》
○住民税 非課税の場合、親が優先
○住民税 課税の場合、子が優先

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

不動産登記官による登記相談

村内の不動産に関する登記を所轄する、東京法務局の不動産登記官による登記相談会を開催します。

不動産登記に関する疑問、お悩みのある方は、ぜひこの機会にご相談ください。

【父島】

《日時》12月17日(水)

○午前9時～11時30分

○午後1時～6時

《場所》村役場本庁舎会議室

【母島】

《日時》12月18日(木)

○午前10時～11時30分

○午後1時～6時

《場所》母島支所大広間

【相談費用】無料

※受付は各終了時刻の30分前までです。

※母島の午前の部のみ、事前予約制とさせていただきます。

【予約受付期間】12月1日(月)～10日(水)

母島支所にご来庁の上、お申込みください。

●問合せ先 財政課財政係 2-3112



第32回父母交流スポーツ大会

父母交流スポーツ大会を12月20日(土)に父島で開催します。

各競技で熱戦が繰り広げられますので、ぜひご声援ください。

【競技日程および競技会場】

| 場所 | 種目/時間 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-------------|------------|----|----|----|----|----|----|----|-----------|
| 高校 体育館 | バドミントン | | | | | | | | 1000～1200 |
| | 卓球 | | | | | | | | 1000～1200 |
| 小中 体育館 | バレーボール(男子) | | | | | | | | 1330～1500 |
| | バレーボール(女子) | | | | | | | | 1200～1330 |
| 高校 グラウンド | 野球(シニア) | | | | | | | | 1200～1400 |
| | 野球(ヤング) | | | | | | | | 1000～1200 |
| 奥村 運動場 | テニス | | | | | | | | 1000～1300 |
| | サッカー | | | | | | | | 1500～1700 |
| | ゲートボール | | | | | | | | 1300～1500 |

※天候や海況などにより変更になる場合があります。

●問合せ先

小笠原村体育協会事務局

(教育委員会事務局内)

2-3117



第42回小笠原ロードレース大会

【日時】 1月18日(日)午前9時～
 受付時間 午前8時30分～午前8時45分
 ※荒天順延・予備日1月25日(日)
 【会場】 奥村運動場(東町・西町)
 【部門】 《個人》

| 種別 | 距離 |
|------------------|------|
| 一般男子の部(2部) | 6 km |
| 一般男子の部(1部) | 4 km |
| 一般女子の部(1部) | 4 km |
| 高校生男子の部(2部) | 6 km |
| 高校生女子の部(1部) | 4 km |
| 中学生男子の部(2部) | 6 km |
| 中学生女子の部(1部) | 4 km |
| 小学生高学年(男女)の部(1部) | 4 km |
| 小学生低学年(男女)の部(2部) | 2 km |

《団体》同一チームの男子6 km、女子4 km
 上位5名の合計タイム

【申込方法】 一般参加者は、所定の申込用紙を教育委員会事務局に提出してください。

【申込期間】

12月1日(月)～平成27年1月8日(木)

【その他】

※車道での練習は大変危険ですので絶対に
 おやめください。

※自身の健康に十分留意してください。

※中止の場合、当日の午前8時ころに防災
 無線でお知らせします。

※大会当日の午前9時～競技終了(正午こ
 ろ)まで、交通規制があります。村民の
 皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【スタート時間】 1部 午前9時30分予定、
 2部 午前10時15分予定

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

母島小中学校ロードレース大会

母島小中学校では次のとおりロードレース
 大会を開催します。皆さまの応援をよろしく
 お願いします。また当日は、児童生徒の安全
 のため交通封鎖にご協力ください。

【日時】 12月9日(火)午後1時15分～3時10分

《予備日1》 12月11日(木)

《予備日2》 12月15日(月)

【コース】

《4 km・6 km コース》 午後2時スタート
 村民会館前→脇浜公園入口折り返し→
 御嶽橋→村民会館前

《1・2・3 km コース》 午後2時5分スタート
 村民会館前→東電タンク前折り返し→
 御嶽橋→村民会館前

●問合せ先 母島小中学校 3-2181
 3-2182
 ※小学1、2年生は、校庭を使用して3分
 間走および5分間走を実施

農業委員会選挙人名簿の登録申請

農業委員会を構成する農業委員は、農業者が
 直接選挙によって選ぶ公選制です。農業委員の
 選挙権などを行使するためには、農業委員会選
 挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿はその基準を満たした農業者か
 らの申請をもとに毎年作成されます。そのため、
 次の要件を満たす方は、申請用紙に該当
 事項を記入し、農業委員会事務局(産業観光課
 内)または母島支所へ提出してください。

【申請できる方】

- ① 小笠原村に在住する20歳以上(平成
 27年3月31日現在)で、耕作面積が
 10アール(1千㎡)以上の方
- ② ①の同居親族または配偶者で年間60日
 以上耕作に従事している方

③ 農業生産法人の組合員または社員で年
 間60日以上耕作に従事している方

【申請期限】 1月13日(火)

【その他】

新たに就農し申請要件を満たす方は、申
 請用紙を送付しますので農業委員会事務局
 までご連絡ください。

すでに選挙人名簿に登録されている方
 には、12月中旬に申請用紙を送付いたします。

●問合せ先

小笠原村農業委員会事務局
 (産業観光課内) 2-3114

所得税(国税)源泉徴収義務者の方へ

◎年末調整などに関する説明会の開催

給料(賃金)や利子・配当、退職金、弁護士・
 税理士などへ報酬などを支払う個人および法
 人(源泉徴収義務者)は、支払をする際に所定
 の方法で所得税(国税)を計算して支払う金額
 から差し引き、税務署に納付しなければなり
 ません。

また、源泉徴収義務者は、1年間の支払金
 額などをとりまとめた法定調書を作成し、税
 務署へ提出する必要があります。

なお、給与の源泉徴収義務者が、従業員の
 一年間の収入等からその年の所得税を計算・
 確定し、給与から天引きした所得税の合計金
 額と精算(年末調整)することによって従業員の所得
 税の納税が完了します(したがって、給与所得
 者の多くは所得税の確定申告の必要がありま
 せん)。その際、受給者には「源泉徴収票」を交
 付し、受給者の住所地(平成27年1月1日現
 在)の市区町村には「給与支払報告書」を提出
 しなければなりません。
 これらの交付や提出は、平成27年2月2日
 (月)までに行う必要があります。
 これらの源泉徴収義務者が行う事務手続き

に関する、芝税務署による説明会が次のとお
 り開催されます。

【内容】 年末調整の仕方、法定調書の作成に
 ついて

【父島】

《日時》 12月11日(木)午前9時～11時30分
 《場所》 村役場2階会議室

【母島】

《日時》 12月12日(金)午後2時～4時30分
 《場所》 母島支所2階会議室

なお、源泉徴収、年末調整で使用する用紙
 や届出書、法定調書などの書類や手引き、源
 泉徴収税額表などは、村役場の窓口や、国税
 庁のホームページの「源泉徴収義務者の方へ」
 (<http://www.nta.go.jp/gensen/index.htm>)か
 ら入手できます(複写式の「給与支払報告書」
 は、村の窓口配布のみです)。

●問合せ先

芝税務署 03-3455-0551
 年末調整の仕方など国税に関する一般
 的なご相談は、自動音声案内に従い「1」を
 押し、電話相談センターをご利用ください。

個別のご相談については、自動音声案内
 に従い「2」を押し、次の内線番号をお伝え
 ください。

【年末調整関係(源泉所得税担当)】

内線 3032～3035

【法定調書関係(管理運営第1部門)】

内線 1003・1004

財政課税務係 2-3112

地域振興に係る補助事業の募集 (第3回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、
 島しょ地域のグループなどが、島しょ地域の
 地域振興を目的として実施する事業に対し
 て、その経費の一部を補助しています。

【事業名】平成 26 年度地域振興に係る補助事業(第 3 回)

【募集期間】12 月 1 日(月)～26 日(金)まで

【対象事業】

- 地域振興に係る特産品に関する事業
- 地域振興に係る観光振興に関する事業
- 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助対象団体】

- 概ね 5 名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿などのある団体など
- 島しよ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しよ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人など
- 島しよ地域内の個人事業者

※中小企業、創業予定者は対象外

【補助金額】補助対象経費の 5 分の 4 以内で 100 万円(特に必要と認められる事業は 200 万円)を限度とする。

【事業期間】事業開始から平成 27 年 11 月 30 日まで

【申込方法】所定の申請書などを提出

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》 総務課企画政策室

《母島》 母島支所庶務係

【その他】採択された場合、事業実施後に実績報告や 5 年間の事業報告の義務があります。

●問合せ先

東京都島しよ振興公社 企画管理課

03-5472-6546

総務課企画政策室 2-3111

今月の納期限および口座振替日

12 月は、固定資産税(第 3 期)および後期高齢者医療保険料(第 3 期)の納期です。

納期限は、12 月 25 日(木)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

また、口座振替日は 1 月 5 日(月)となっておりますので、口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

固定資産税の現況調査にご協力ください

村では、地方税法に基づき、固定資産税の適正な課税のため、土地・家屋 償却資産の現地調査を行っています。

調査は、主に土地・家屋の利用状況や償却資産の有無などの確認を行います。

なお、調査員は必要に応じて敷地内に立ち入りさせていただく場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

第 5 回教育委員会

教育委員会の開催についてお知らせします。

【平成 26 年第 5 回教育委員会】

《日時》12 月 15 日(月)午後 4 時 30 分

《場所》

- 小笠原村役場第 2 庁舎 2 階会議室
- 母島支所 2 階会議室(TV 会議)

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

行政相談所の開設

【実施日程】12 月 9 日(火)

【実施時間】午後 7 時～9 時

【実施場所】地域福祉センター

行政相談委員

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

年末年始イルミネーション実施

今年の年末年始も二見港に隣接するガジュマルを使ったイルミネーションを実施します。クリスマスや年末年始シーズンの街に彩りを添え、賑わいを演出しますので、皆さまでお出かけください。

なお、ミズナギリ類の幼鳥の巣立ちに配慮した上で、点灯を開始します。

【期間】平成 27 年 1 月 20 日(火)まで

【時間】午後 5 時～10 時

※12 月 24 日(水)、25 日(木)および 31 日(水)は、午前 0 時まで

●問合せ先 産業観光課 2-3114

村営バスからのお知らせ

【年末年始の運行】

村営バスは、12 月 28 日(日)～平成 27 年 1 月 3 日(土)までの間、臨時ダイヤで運行します。

なお、臨時ダイヤは、各停留所に掲示し、小笠原村ホームページの「お知らせ」欄にもおって掲載します。

●問合せ先

村営バス営業所 2-3988

産業観光課 2-3114

小笠原村任期付職員募集

任期:平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
(任期の更新はありません)

| 職種 | 募集人数 | 年齢要件 | 要免許 | 配属先 | 申込締切 | 選考日 |
|-----|------|---------------------|----------------|-----------------|----------|------|
| 保育士 | 1 名 | 昭和 30 年 4 月 2 日以降生れ | 保育士免許 保育士登録 | 母島保育園 | 1/15 (木) | 1/31 |
| 介護員 | 5 名 | 昭和 30 年 4 月 2 日以降生れ | ヘルパー 2 級以上 | 福祉事業所 (太陽の郷) | 1/15 (木) | 1/31 |

詳しくは選考要項をご覧ください。
選考要項は、村ホームページにも掲載しています。

問合せ先 総務課総務係 2-3111

今年最後の粗大ごみ回収(父島)

【回収日】12 月 10 日(水)

粗大ごみの回収は、毎月第二水曜日です。ごみの出し方で迷ったときは、「ごみの分け方・出し方 父島版」をご覧ください。村役場建設水道課まで、お気軽にお問い合わせください。

なお、年内にクリーンセンターへお持ち込みを希望される方は、12 月 26 日(金)までに、必ずご予約ください。

●問合せ先 建設水道課 2-3115

官公署等のコーナー

森林生態系保護地域への

入林受付および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 12月6日(土)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】 ①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

森林生態系保護地域の新規利用講習会

(ガイドおよび環境教育指導者向け)

森林生態系保護地域内(国有林)の指定ルートを、ガイドおよび環境教育指導者などとして利用される方を対象にした講習会を実施します。

新規講習は、ガイドおよび環境教育指導者として今後指定ルート(南島、石門を除く)を利用する予定のある方が対象です。なお、ガイドとして南島および石門を利用するためには、別途、東京都自然ガイド講習の受講が必要です。

◎新規講習受付

【受付期間】 1月5日(月)～16日(金)まで(土日祝祭日を除く)

【受付時間】 午前8時～午後5時まで(昼休み時間を除く)

【受付方法】

受付期間内に18歳以上であることが証明できる書類および印鑑を持参のうえ申込みをしてください。母島の方は、電話で連絡のうえ、証明書類および印鑑を講習会当日に持参してください。

【父島】

《講習日時》 2月7日(土)

午後1時30分～5時30分

《場所》 小笠原総合事務所2階会議室

【母島】

《講習日時》 2月19日(木)

午後1時30分～5時30分

《場所》 母島村民会館2階視聴覚室

なお、更新講習については別途行います。対象者(講習修了証の有効期間が平成27年3月までの者)には後日ご案内いたします。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

二見港の施設の一部閉鎖

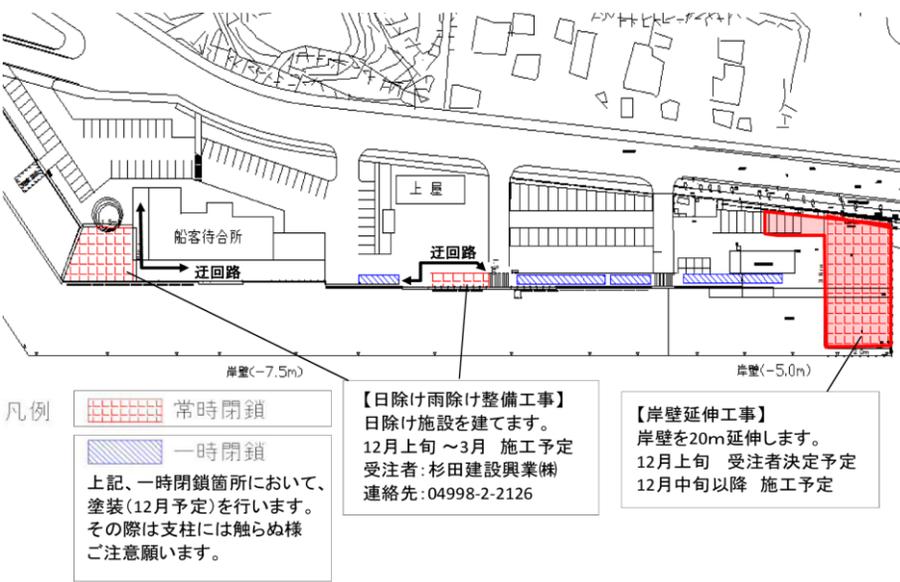
支庁港湾課では、港湾施設機能および利便性の向上を図るため、岸壁延伸や日除け施設の整備工事を実施することとなりました。工

事期間中は、安全確保のため作業区域周辺を一部閉鎖しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、詳細については、支庁ホームページ「お知らせ(工事情報など)」をご覧ください。

【場所】 二見港船客待合所クジラモニユメント付近・連絡通路の一部およびはじま丸休憩所付近

【期間】 12月上旬～3月下旬(予定)



●問合せ先

小笠原支庁港湾課

小笠原支庁ホームページ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/07/ogasawara/index.htm>

2-2015

第4回農業者セミナー開講

亜熱帯農業センターでは、認定農業者・認定就農者・およびそれを目指す意欲的な農業者を対象に「農業者セミナー」を次の内容で開講いたします。

◎第4回農業者セミナー

【内容】 島しょ地域における産地形成と販売戦略、地域資源を活かした堆肥の生産と利用(営農情報)

【講師】 株式会社アイファイ 代表取締役 千田良仁(東京大学特任研究員)

東京都農業振興事所振興課 技術総合調整係係長 大浦知行

【開講日】

《父島》 12月5日(金)午後2時30分～

《母島》 12月6日(土)午後4時30分～

【場所】

《父島》 亜熱帯農業センター本館

《母島》 小笠原支庁母島出張所2階会議室

【対象者】 農業者

【申し込み】 12月1日(月)までに電話かFAXでお申し込みください。

【今後の予定】

《1月》 農業経営

《2月》 食品加工

●問合せ先

小笠原亜熱帯農業センター 2-2104

FAX 2-2565

銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行ないます。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、作業期間中、一部の日程において、遊歩道および国有林指定ルートを通り止めにして作業いたします。

【作業期間】 12月9日(火)～16日(火)

おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時30分～午後5時

※出港日は午後2時から、入港日は午前11時30分まで

【作業区域】 作業期間中は、ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸と夜明け道路および屏風谷から小港園地までの沿道その周辺山域(住宅地を除く)で実施しています。

【国有林指定ルート通行止め日】

① 巽道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート

12月9日(火)

② ガジユマル広場から西海岸方面指定ルート

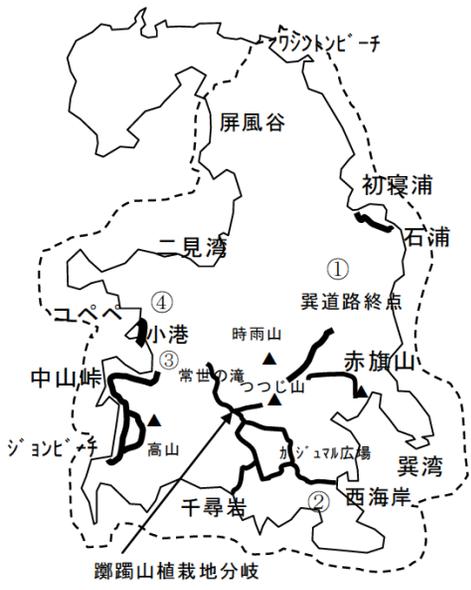
12月15日(月)

③ コペペ～小港遊歩道

12月13日(土)

④ 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

12月16日(火)



● 問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174
小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、12月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 12月15日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

● 問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

海上保安署からのお知らせ

◎ 第15回未来に残そう青い海・海上保安庁 画コンクール展示会の開催

小笠原村父島・母島の小中学校の生徒が今年も「未来に残そう青い海」をテーマに沢山の作品を応募してくれました。

つきましては、展示会を行いますので、お誘い合わせのうえ是非ご来場下さい。

【展示期間】 12月10日(水)～19日(金)まで

【展示会場】 小笠原ビクターセンター展示室

【展示作品数】 122枚

※テレビモニターを使用してのデジタル展示となります。

● 問合せ先 小笠原海上保安署 2-7118

ギヤラクティック・キッズ開催

◎ 第39回「流れ星を見よう！」

三大流星群の一つ、「ふたご座流星群」が今年もやってくるよ。1分に1個くらいは流れ星が見えるんだって！全部でいくつ見えるかな？

【日時】 12月14日(日)午後7時～8時30分

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【集合場所】 小笠原ビクターセンター多目的室

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】 12月12日(金)まで

【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

● 問合せ先 国立天文台内 2-7333

「コロロとカラダの応援講座」の開催

大人のための体育教師「関口智弘氏」を内地より呼びびし、日常生活を楽に、仕事をバリバリとできるようになりたい方、スポーツのパフォーマンスをアップしたい方にお勧めの講座を左記のとおり開講します。運動をとった身体の機能を改善してみたいかがでしよう。

【講師】 関口智弘(せきぐち ともひろ)

企業のメンタルヘルスを筋肉から変えていく、右脳を使いコロロとカラダのバランスを整える仕事効率術、アスリートのためのピラティスプログラムの提供など、全国各地で実践指導をしている。

申込は次のとおりです。(当日現地申込み可)

【対象者】 20歳以上の村民の方

【母島】

《日時》 12月9日(火)午後2時～4時

《場所》 支所大広間

《持ち物》 飲み物、タオル、運動に適した服装

《申込・問合せ先》 母島明老会 3-7373

【父島】

《日時》 12月14日(日)午後2時～3時30分

(受付：午後1時)

《場所》 おまつり広場(雨天時) 地域福祉センター2階大会議室

《持ち物》 飲み物、タオル、運動に適した服装、上履き(雨天時のみ)

※本事業は社会福祉法人明老会が行う介護予防体操教室事業の一環で実施しております。

● 申込・問合せ先 父島明老会 2-3939

消費税転嫁対策事業者向け講習会の開催

消費税は、平成26年4月1日から8%に引き上げられ、平成27年10月1日から10%に引き上げられる予定です。

消費税率の引上げに際して、消費税を円滑に転嫁できるかどうかは中小企業者にとって大きな懸念事項の一つです。

平成25年10月1日に施行された、消費者や取引先への消費税の転嫁を円滑かつ適正に進めることを目的として「買ったとき」や「減額」などの行為を禁止する「消費税転嫁対策特別措置法」の内容を分かりやすく解説します。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【講師】 中小企業庁消費税転嫁対策室担当官

【父島】

《日時》 12月5日(金)午後3時～5時

《場所》 Bしっぷ2階会議室

【母島】

《日時》 12月6日(土)午後3時～5時

《場所》 村民会館2階会議室

● 申込・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

【母島】

【日時】 12月10日(水)午後7時～9時

【場所】 母島支所

【父島】

【日時】 12月11日(木)午後3時～5時

【場所】 村役場

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時

(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●問合せ先・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

福祉バザーの開催

恒例の福祉バザーを開催します。参加者・寄付物品を募集します。

フリーマーケットを同時開催します。(申込不要、売上の一部のご寄付をお願いします。)

【日時】 12月6日(土)

午前11時～午後2時まで

【場所】 地域福祉センター

●問合せ先

小笠原村社会福祉協議会

2-2486

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 12月19日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

オール東京滞納STOP強化月間

都と区市町村では、安定した税收確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、捜索などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

●問合せ先

財政課税務係

2-3112

ビクターセンターからのお知らせ

【12月の開館日】

おがさわら丸の入港日～出港日、午前8時30分～午後5時まで開館します。

12月28日(日)～1月11日(日)まで毎日開館します。また年末年始のイベント、夜間開館については掲示板などのポスターをご覧ください。

【特別展】「ジョン万次郎展」～漂流の波から時代の波へ「ファーストジャパニーズ」開催中

ジョン万次郎の生涯、小笠原との関わりについてご紹介します。

【新館】「小笠原諸島の島々」～硫黄三島、沖ノ島、南鳥島、西之島 開催中

火山列島の硫黄三島、日本最南端の「沖ノ島」最東端の「南鳥島」そして去年11月から噴火活動の続く「西之島」など魅力ある小笠原の島々をご紹介します。

【講演会】オガサワラノスリは元気ですか？

【場所】 ビクターセンター新館ホール

【日時】 12月15日(月)午後7時30分より

《内容》 ときどき見かけることのあるけれど、なんとなく印象の薄い鳥「オガサワラノスリ」増えているの？減っているの？ど

んな暮らしをしているの？地元研究者がコツコツ集めたデータを、映像をまじえてご紹介します。

【講演者】 千葉夕佳

《主催》(公財)東京都公園協会、BIO(ポニインタープリター協会)

●問合せ先 小笠原ビクターセンター

2-3001

父島・母島における再生可能エネルギー発電設備の連係に関する説明会

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入にともない、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー発電設備の電力系統への接続申込みが増加しており、父島・母島における電力系統の概要、再生可能エネルギーの接続状況、接続可能量などについて、次のとおり説明会を開催いたします。

【日時】

《母島》 12月4日(木)午後6時～7時

《父島》 12月5日(金)午後6時～7時

【場所】

《母島》 母島村民会館2階会議室

《父島》 奥村交流センター1階第一会議室

●問合せ先

東京電力株式会社小笠原事務所

2-2430

年末年始イベントアルバイト大募集

小笠原村観光協会では、大晦日カウントダウンイベントおよび元日の海びらきイベントのアルバイトを募集しています。

【日時】

① 12月31日(水)午前9時～午後1時頃

② 12月31日(水)午後10時～翌午前1時頃

③ 1月1日(木)午前7時30分～午後4時頃

※事前ミーティングがあります。

※2日間連続してお手伝いいただける方を希望しますが、①～③のいずれかでもご相談ください。

【募集人数】 15名程度

【仕事内容】 ステージ設営・撤収、ドリンクサービス、プログラム運営ほか

【時給】 1千円～1千500円

【募集締切】 決定次第、締切とさせていただきます。

まずはお問い合わせください。

●問合せ先 小笠原村観光協会 2-2587

平成27年警視庁小笠原警察署武道始式の開催

次のとおり小笠原警察署武道始式を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

【日時】 平成27年1月4日(日)午後2時から

【場所】 海上自衛隊父島基地分遣隊 体育館

※車でのご来場は、ご遠慮ください。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

おがさわら丸Cデッキ2等船室の利用

小笠原海運では、おがさわら丸で上京または帰島される村民の方で、高齢者や身体の不自由な方、妊婦の方など航行中に船内で不安をお持ちの方を対象に、Cデッキ2等船室(C-3)の席の利用について、配慮しています。

船内でトイレ・洗面・シャワーなど使用の際、階段を使わずに移動できるように、C-3客席の手前通路側を確保いたします。

希望される方は、必ず乗船日の前日までに窓口までお申し込みください。

●問合せ先

小笠原海運(株)父島営業所(父島出港便)

2-2111

小笠原海運(株)本社

03-34515157

おがさわら丸

| 等級 | 大人 | 小人 |
|-------------|-------------------|-----------------|
| 2 等 | 26,350 (+3,140) | 13,180 (+1,570) |
| 特 2 等 | 39,510 (+4,700) | 19,770 (+2,360) |
| 1 等 | 52,710 (+6,270) | 26,360 (+3,140) |
| 特 1 等 | 60,940 (+7,250) | 30,480 (+3,630) |
| 特 等 | 65,960 (+7,850) | 32,990 (+3,930) |
| 2等(学割) | 21,090 (+2,520) | |
| 2等(身体障害者割引) | 13,180 (+1,570) | 6,600 (+790) |
| 村民割引(往復)2等 | 39,530 (+4,710) | 19,780 (+2,360) |
| 貨物運賃 | 1 等 品 | 17,045 (+1,407) |
| | 2 等 品 | 15,868 (+1,310) |
| | 3 等 品 | 14,597 (+1,205) |
| | 小口貨物(1口) 0.10トン以下 | 1,708 (+141) |
| | 0.075トン以下 | 1,271 (+105) |

小笠原海運 03-3451-5171

12月の燃料油価格変動調整金

12月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

ははしま丸

| 等級 | 大人 | 小人 |
|------------|-------------------|----------------|
| 2 等 | 4,810 (+930) | 2,410 (+470) |
| 1 等 | 9,620 (+1,860) | 4,810 (+930) |
| 村民割引(往復)2等 | 5,780 (+1,120) | 2,890 (+560) |
| 貨物運賃 | 1 等 品 | 9,488 (+1,194) |
| | 2 等 品 | 8,896 (+1,120) |
| | 3 等 品 | 8,303 (+1,045) |
| | 小口貨物(1口) 0.10トン以下 | 951 (+120) |
| | 0.075トン以下 | 716 (+90) |

伊豆諸島開港船 03-3455-3090

専門診療



◎小児科

【父島】

《日時》12月10日(水)午後2時診察開始
《受付時間》午後1時30分～3時30分まで
《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》12月12日(金)午前10時診察開始
《受付時間》午前8時30分～11時まで
《場所》母島診療所

◎産科・婦人科

【母島】

《日時》12月11日(木)

【父島】

《日時》12月15日(月)～18日(木)

《場所》小笠原村診療所

予約制で開催いたします。予約の調整が必要となりますので、電話または来所ください。予約は平日(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間でお問い合わせください。尚、助産師への相談などは、専門診療の実施に関わらず、お気軽にお問い合わせください。

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115



乳幼児健診・歯科健診

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、

1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》12月11日(木)

受付時間 午前9時～10時30分、午後1時45分～2時30分

《場所》地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》12月12日(金)

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)

【日時】12月17日(水)午前9時30分～11時

【集合場所】地域福祉センター入口

【内容】ウォーキング

【持ち物】歩きやすい靴、タオル、飲み物

雨天の場合、室内運動になります。

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

定期予防接種

12月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》

○12月4日(木)午後2時30分～4時

○12月25日(木)午後4時～4時30分

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》

○12月4日(木)午後3時30分～4時

○12月25日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

【接種可能予防接種(予約不要)】

○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻疹風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、

日本脳炎ワクチン、

○ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2-3939
3-2111



天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗

第20回「襲おうか、守ろうか」

火山列島では、オガサワラノスリの記録はありません。そのかわり、シマハヤブサというハヤブサの亜種がいました。

父島や母島を含む小笠原群島では、ハヤブサは稀な冬鳥です。ハヤブサは、南極と北極圏を除く世界中に分布します。これだけの分

布を持ちながら、小笠原群島には進出できなかったのです。
小笠原群島は、四千万年以上前の噴火でできた島です。これに対し、火山列島の歴史は、せいぜい数百万年です。ノスリは、火山列島出現前に小笠原群島に定着し、火山列島には分布を広げなかったのかもしれない。



その一方で、ハヤブサはノスリがいた小笠原群島には定着できず、猛禽類がいない火山列島に進出した可能性があります。つまり、ノスリがハヤブサの分布拡大を阻止したというわけです。

小笠原群島では、ノスリ以外の猛禽類は、少数が冬鳥として訪れるだけです。ノスリのおかげで、他の猛禽類は定着できないのです。もしノスリが絶滅したら、他の猛禽類が定着するでしょう。捕食者が変われば、捕食される動物も変わります。場合によっては、アカポツポなど、希少な鳥が狙い撃ちされるかもしれません。そう思うと、ノスリは鳥を襲う一方で、他の猛禽類から守っている側面もあると言えるのです。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117
文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

◎小笠原にザトウクジラがやってきました

先月の村民だよりでは、そろそろ初クジラが見られるかもしれないとお伝えしましたが、とうとう初クジラのニュースが飛び込んできました。

今シーズン最初の発見は11月13日。父島の東側にある東島と異島の間で、2頭のザトウクジラを発見したとの情報をいただきました。昨年の初クジラは11月21日でしたので、一週間ほど早い発見となりました。

その翌日も同じ場所で発見され、16日には瓢箪島付近で、18日には弟島の西側での目撃情報が寄せられました。

同じクジラが付近に留まっていたのか、それとも違うクジラなのかは分かりませんが、いよいよザトウクジラの始まりです。早速OWAではBしつぷ前に「鯨のぼり」を掲げていますので、一足早いホエールウォッチングをお楽しみください。



そんな中で気になるのが、去年の年末から毎日のように滝之浦で可愛い姿を見せてくれた子クジラ「タッキー」。今年もやってくるのでしょうか？一般的にザトウクジラの授乳期間は10か月程度と言われています。母クジラと一緒に戻ってくるか微妙なところですが、今年も元気な姿を見せてくれると良いですね。まだまだ本格的なシーズンではありませんが、OWAでは毎年12月から5月末まで、定点観測をウエザーステーションにて行います(荒天時や海況不良のときは中止)。

これからホエールウォッチングのシーズンとなりますが、OWAでは次のような自主ルールに基づきホエールウォッチングを奨励しています。ホエールウォッチングを楽しむ際は、いつまでも自然なクジラの姿を観察できるように、ご協力をお願いします。

【自主ルール】

- クジラから300m以内を減速水域とする。
- クジラから100m以内には、こちらから侵入しない。
- クジラの進路や行動を妨げない。

●問合せ先

一般社団法人
小笠原ホエールウォッチング協会
2-3215

海洋センターだより その163

◎ウミガメ調査終了間近

今シーズンのアオウミガメの産卵巣数は、産卵シーズン当初よりお伝えしていたとおり、毎年記録を更新していた2011年から2013年までの過去3年間よりも少なくなりました。調査はまだ終了していませんが、今シーズンの産卵巣数は昨シーズン1979巣の半分にも届かない結果となりそうです。

あともうひと息というところまで来た今シーズンの調査ですが、ウミガメのふ化も終わるこの時期の調査には様々な困難が伴います。ふ化が終わった全ての卵の殻を掘り出す作業から始まるのですが、寒さとの戦いになることもしばしばです。バラバラになった卵の殻を指先の感覚を頼りに砂から選別するため素手で作業しますが、日が照らない浜辺では手を震わせながら穴を掘ることもあります。また、掘り出した卵の殻の中には何らかの原因でふ化できずに死んでしまった卵があります。その死卵を一つ一つ割って中を確認し分類するのですが、その際に死卵が放つ悪臭にも耐えなくてはなりません。さらには巣穴でウミガメの卵を食していたスナガニに突然指を挟まれることや、アリの噛まれ強烈な痛みに襲われることもあります。

そうした調査も、台風の影響などで母島列島・智島列島でのふ化率調査についてはまだ実施できていませんが、島内外のボランティアの方々やその他大勢の方のご協力により、今年も無事終えることができそうです。

調査の最終結果は今年度末に開催予定の「ウミガメ報告会」でご報告いたします。

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830
(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>



けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 178 号 —



3月までの
保存版

インフルエンザに注意!

かぜとインフルエンザはココが違う!

| | かぜ (普通感冒) | インフルエンザ |
|--------|-------------------|---|
| 発症時期 | 1年を通じ散発的 | 冬季から春先に流行 |
| 主な症状 | 上気道症状 | 全身症状 |
| 症状の進行 | 緩徐 | 急激 |
| 発熱 | 通常は微熱 (37~38度) | 高熱 (38度以上) |
| 主症状 | くしゃみ・鼻水・鼻づまり・咽頭痛 | 咳・咽頭痛・鼻水・全身倦怠感・食欲不振・関節痛・筋肉痛・頭痛・腹痛・下痢・嘔吐 |
| 原因ウイルス | アデノウイルス・コロナウイルスなど | インフルエンザウイルス |

抗インフルエンザ薬って?

| | タミフル | イナビル |
|------|----------------------------------|----------------|
| 服用方法 | 粉薬 1日2回、5日間 | 吸入薬 1回のみ |
| 副作用 | 意識障害・異常行動 腹痛・下痢・吐き気 | 息切れ・蕁麻疹 めまい |
| 対象年齢 | 5歳未満 (吸入が難しいため) また、10代への投与は禁忌 | 5歳以上 |

インフルエンザかも・・・と思ったら

まずは診療所にお電話を!



診療所では他者への感染をできる限り防ぐために、入口が異なる外来を開設しています。そのため直接受付へ来ることは避けていただいています。まずは、電話にてご相談下さい。

インフルエンザの検査はいつするの?

発熱してすぐの場合、陽性が陰性が、正しく判断できないことがあります。

電話相談時、検査が必要な場合は、**発熱後 12 時間以上**経過した上での受診をお勧めしています。

症状がひどく、緊急を要する場合はすぐに受診するべきですが、そうでなければ症状が現れてから、12 時間経ってからの受診が良いでしょう。

方法：鼻にめん棒を入れて、ウイルス検体をとりま。

結果が分かるのは5~15分後です。



インフルエンザが治ったあとは?

熱が下がっても、2日間は他者との接触は避けてください。

(感染力が残っています)

- *お子様に関しては学校感染症予防法により登校・登園はできません。
- *登校できる目安は、発症後5日かつ解熱後2日 (未就学児は3日) ですが、医師の指示にしたがってください。

重症化に注意

重症化：水分・食事が取れない、意識がぼーっとしている、呼吸が苦しそう、な時。

受診前・受診後を問わず、上記の症状がありましたら、すぐに電話で診療所に相談してください。

保健師：今月号は、父島診療所の笠井先生と森看護師にご協力をいただきました。

クジラ：実はまだ予防接種を受けていないのだけど、もう打たなくても平気かなー?

笠井先生：去年のインフルエンザのピークは3月4月で、約200名の方が(特に子ども)罹患し、辛い思いをされました。予防接種の効果が出るのは2週間から4週間と言われているので、まだ間に合います!

接種については診療所(父島：2-3800 母島：3-2115)にお問い合わせ下さい。

森看護師：もちろん、手洗い・うがいで根本から予防することも忘れずに!!!

クジラ：わかりました。これから予防接種をして、手洗いうがいも続けていきます!

保健師：まずは予防が大切です!診療所の皆さま、ご協力ありがとうございました。

クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

12月のカレンダー

| 日付 | 曜日 | 行事予定 | 日付 | 曜日 | 行事予定 |
|----|----|---|----|----|--|
| 1 | 月 |  出港日 不動産登記官による登記相談予約受付期間(～10) 第42回小笠原ロードレース大会申込期間(～1/8) 地域振興に係る補助事業(第3回)募集期間(～26) | 16 | 火 |  入港日 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め |
| 2 | 火 | | 17 | 水 | 不動産登記官による登記相談(父島) ヘルスアップ教室(父島) |
| 3 | 水 | ノヤギ駆除 | 18 | 木 | 不動産登記官による登記相談(母島) |
| 4 | 木 |  入港日 粗大ごみ収集(母島) 再生可能エネルギー発電設備の連係に関する説明会(母島) 定期予防接種 | 19 | 金 |  出港日 電話による無料法律相談 |
| 5 | 金 | 第4回農業者セミナー開講(父島) 消費税転嫁対策事業者向け講習会の開催(父島) 再生可能エネルギー発電設備の連係に関する説明会(父島) | 20 | 土 | 第32回父母交流スポーツ大会 |
| 6 | 土 | 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習(母島) 第4回農業者セミナー開講(母島) 消費税転嫁対策事業者向け講習会の開催(母島) 福祉バザーの開催 | 21 | 日 | 高校図書館開放 |
| 7 | 日 |  出港日 高校図書館開放 | 22 | 月 |  入港日 |
| 8 | 月 | ノヤギ駆除 | 23 | 火 | 天皇誕生日 |
| 9 | 火 | 行政相談所の開設 母島小中学校ロードレース大会 「ココロとカラダの応援講座」の開催(母島) 異道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート通行止め | 24 | 水 | |
| 10 | 水 |  入港日 今年最後の粗大ごみ回収日(父島) 第15回未来に誇ろう青い海・海上保安庁図画コンクール展示会の開催(～19) 東京三弁護士会による法律相談(母島) 専門診療(小児科)父島 | 25 | 木 |  出港日 固定資産税・後期高齢者医療保険料(第3期)の納期限 定期予防接種 |
| 11 | 木 | 年末調整などに関する説明会(父島) 東京三弁護士会による法律相談(父島) 専門診療(産科・婦人科)母島 乳幼児健診・歯科健診(父島) | 26 | 金 | |
| 12 | 金 | 乳幼児健診・歯科健診(母島) 年末調整などに関する説明会(母島) ギャラクティック・キッズ申込締切 専門診療(小児科)父島 | 27 | 土 | |
| 13 | 土 |  出港日 コペペ～小港遊歩道通行止め | 28 | 日 |  入出港日 村営バス臨時ダイヤ 高校図書館開放 |
| 14 | 日 | 「ココロとカラダの応援講座」の開催(父島) ガジュマル広場から西海岸方面指定ルート通行止め ギャラクティック・キッズ開催 高校図書館開放 | 29 | 月 | |
| 15 | 月 | 第5回教育委員会 母島巡回労働相談 異道路終点から躑躅山植栽地分岐までの指定ルート通行止め ビジターセンター講演会 専門診療(産科・婦人科)父島(～18) | 30 | 火 | |
| | | | 31 | 水 |  入出港日 |

年末年始の村役場・村営施設等の業務日程

| 父 島 | | | | | | | | | | |
|-----------|------|------|--------------|------------|-------|-------------------------------|------------|----------------|--------------------------|--|
| 施設 月 日 | 村役場 | 診療所 | 地域福祉 センター | 情報 センター | 奥村運動場 | 扇浦交流 センター | 焼却ごみ 収集 | 資源回収 (コンテナ) | 父島 クリーンセンター (持ち込み) | |
| 12/26(金) | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | びん・ペットボトル | 平常通り | |
| 27(土) | 休 | 休 | 平常通り | 休 | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 休 | 休 | |
| 28(日) | 休 | 休 | 平常通り | 休 | 平常通り | 平常通り | 休 | 休 | 休 | |
| 29(月) | 休 | 休 | 休 | 休 | 平常通り | 平常通り 利用申込は 12月26日 まで | 平常通り | 休 | 事前予約分のみ | |
| 30(火) | 休 | 休 | 休 | 休 | 平常通り | | 全域回収 | びん・ペットボトル | 事前予約分のみ | |
| 31(水) | 休 | 休 | 休 | 休 | 平常通り | | 休 | 休 | 休 | |
| 1/1(木) | 休 | 休 | 休 | 休 | 平常通り | | 休 | 休 | 休 | |
| 2(金) | 休 | 休 | 休 | 休 | 平常通り | | 休 | 休 | 休 | |
| 3(土) | 休 | 休 | 休 | 休 | 平常通り | 休 | 休 | 休 | | |
| 4(日) | 休 | 休 | 平常通り | 休 | 平常通り | 平常通り | 休 | 休 | 休 | |
| 5(月) | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 全域回収 | 休 | 平常通り | |

※クリーンセンターへごみを持ち込む方は、事前に建設水道課(2-3115)への申請が必要です。
年内にクリーンセンターへの持ち込みを希望される方は、12月26日(金)までにお申し込みください。
※ごみの回収は、1月6日(火)から平常どおりとなります。

| 母 島 | | | | | | |
|-----------|------|------|------|-------------------------------|------|-----------------|
| 施設 月 日 | 母島支所 | 診療所 | 村民会館 | 評議平 運動場 | ごみ収集 | 資源回収物 (コンテナ) |
| 12/26(金) | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り |
| 27(土) | 休 | 休 | 平常通り | 平常通り | 休 | 休 |
| 28(日) | 休 | 休 | 休 | 平常通り | 休 | 休 |
| 29(月) | 休 | 休 | 休 | 平常通り 利用申込は 12月26日 まで | 平常通り | 平常通り |
| 30(火) | 休 | 休 | 休 | | 平常通り | 平常通り |
| 31(水) | 休 | 休 | 休 | | 平常通り | 平常通り |
| 1/1(木) | 休 | 休 | 休 | | 休 | 休 |
| 2(金) | 休 | 休 | 休 | | 平常通り | 平常通り |
| 3(土) | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | |
| 4(日) | 休 | 休 | 休 | 平常通り | 休 | 休 |
| 5(月) | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り | 平常通り |

| 村営バス | | |
|-----------|-------|-------|
| 路線 月 日 | 扇浦線 | 循環線 |
| 12/26(金) | 平常通り | 平常通り |
| 27(土) | 休日ダイヤ | 休日ダイヤ |
| 28(日) | 臨時ダイヤ | 臨時ダイヤ |
| 29(月) | 臨時ダイヤ | 臨時ダイヤ |
| 30(火) | 臨時ダイヤ | 臨時ダイヤ |
| 31(水) | 臨時ダイヤ | 臨時ダイヤ |
| 1/1(木) | 臨時ダイヤ | 臨時ダイヤ |
| 2(金) | 臨時ダイヤ | 臨時ダイヤ |
| 3(土) | 臨時ダイヤ | 臨時ダイヤ |
| 4(日) | 休日ダイヤ | 休日ダイヤ |
| 5(月) | 平常通り | 平常通り |

年末年始の村役場・村営施設等の業務は上記一覧表のとおりとなります。
なお、診療所での急患対応は、年末年始を問わず119番で取り扱います。
村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

12月28日(日)～1月3日(土)のダイヤは、各停留所に年末に掲示いたします。
●問合せ先
村営バス営業所 2-3988
産業観光課 2-3114